

2025年5月吉日

会 員 各 位

明治大学校友会埼玉県東部支部

支部長 田口 幸隆

2025年度 明治大学校友会埼玉県東部支部

総会の開催について（ご案内）

拝啓 立夏の候、会員の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より明治大学校友会埼玉県東部支部の活動に対し、格別のご高配を賜り心より厚く御礼申し上げます。

さて、恒例でございます本年度の総会・講演会・懇親会を下記の通り開催いたします。当日は学校法人明治大学理事の榎本知佐様、明治大学校友会相談役の松本穰様をご来賓にお迎えし、親しく交流と懇談が行われます。また、講演会では明治大学ラグビー部の神鳥裕之監督を講師に、「前へ、その先へ～」と題して、ラグビー部のこれからについて熱く語っていただきます。

つきましては、ご多忙中誠に恐縮に存じますが、会員諸兄姉が親睦と交流を深めていただく機会となりますので、是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、出欠のご連絡につきましては、準備の都合上、同封の返信はがき投函（所定料金の切手を貼付ください）またはWEBからのご回答（二次元コード）を**6月6日（金）迄**にご手配をお願いいたします。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月29日（日） 14:30～18:30
2. 場 所 ザ マークグランドホテル（THE MARK GRAND HOTEL）
〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心3-2 TEL: 048-601-1111（代表）
☆総会・講演会・懇親会会場 3階「SAKURA HALL」
懇親会会費 10,000円（当日、会場受付でお支払いください）
3. 日 程 14:00 総会受付開始
14:30～15:30 総 会 審議事項 2024年度活動報告及び2025年度活動計画案
2024年度収支決算報告及び2025年度収支予算案
2024年度会計監査報告 他
15:40～16:20 講演会 講師 神鳥 裕之 氏（明治大学ラグビー部監督）
演題 「前へ、その先へ～」
16:40～18:30 懇親会（着席buffet形式）

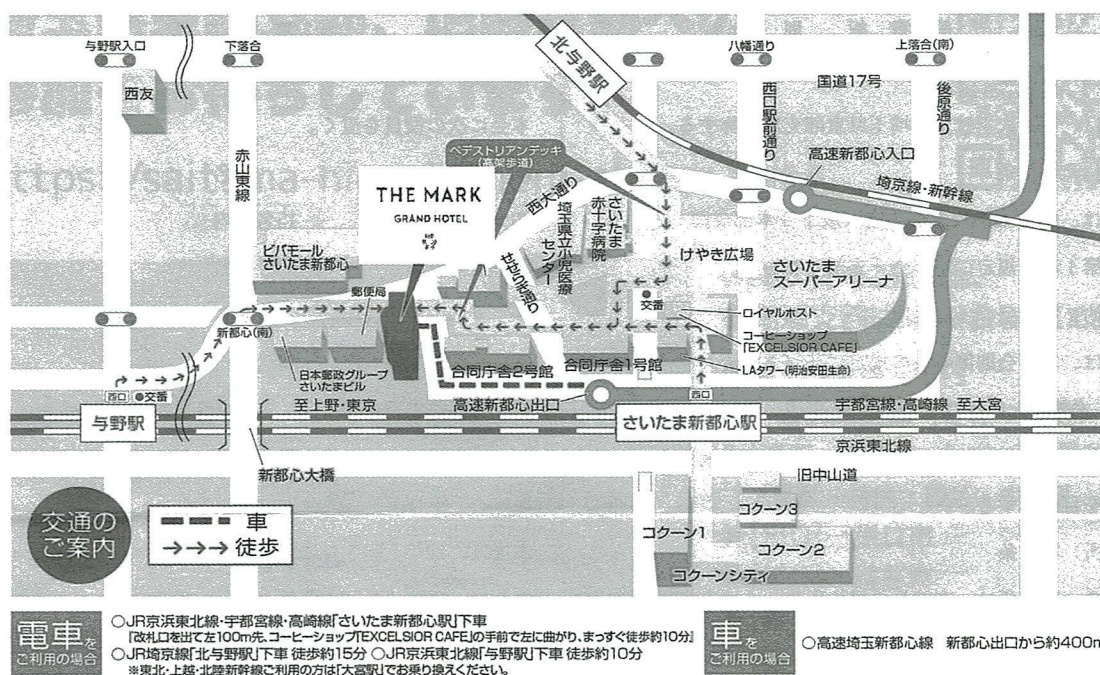
4. 出欠回答方法 回答期限：6月6日（金）



☞同封したはがき または こちらから WEB 回答（二次元コード）も可能です
WEB 回答された場合は、はがきの投函は不要です

5. お問い合わせ 明治大学校友会埼玉県東部支部 幹事長 荒川 正章
TEL: 090-8173-7381 メールアドレス: m_dsarakawa@shikon.meiji.ac.jp

【会場案内図】ザ マークグランドホテル (THE MARK GRAND HOTEL)



以上

『年会費納入のお願い』

会員の支部年会費については、支部会則第21条で、「原則として地域支部に所属していない会員及び特別会員は、本会の年会費1,000円を毎年12月末日までに納入するものとする。」という年会費についての規定により、恐縮に存じますが、同封の郵便振替用紙（払込料金加入者負担）により、お近くの郵便局で払い込み（ATMをご利用いただくと割安料金）をお願いします。

なお、地域支部に所属している会員は、地域支部から分担金として埼玉県東部支部に納入されるので、払い込みは不要です。

明治大学校友会埼玉県東部支部

事務局 〒336-0015 埼玉県さいたま市南区太田窪 2037-6

お問い合わせ先 幹事長 荒川 正章 (TEL: 090-8173-7381)

お 願 い

◎郵便料金の値上げや印刷費、封筒代等の物価高騰を鑑み、メールアドレスを登録いただき、開催通知費の削減にご協力をお願いいたします。メールアドレスは出欠はがき、またはWEB回答（二次元コード）からも登録が出来ます。

◎氏名・住所等に変更がある場合や、校友ご本人が亡くなられている場合は、明治大学 校友連携事務室までお知らせください。

住所変更・改姓・ご逝去連絡手続き

WEB:「明治大学 住所変更」で検索

TEL: 03-3296-4724・4725 (平日 9:30~17:00)



明治大学校友会埼玉県東部支部会則（抜粋）

第1章 総 則 (名 称) 第1条 本会は、明治大学校友会埼玉県東部支部と称する。 (地 位) 第2条 本会は、明治大学校友会会則（以下「本部会則」という。）第3条第1項の規定に基づく「支部」である。 (目 的) 第3条 本会は、本部会則第4条の規定に基づき明治大学校友会本部（以下「本部」という。）が実施する事業に積極的に参加すると共に、会員相互の親睦・交流を図り、併せて地域社会に貢献することを目的とする。	第3章 役 員 等 (役 員) 第7条 本会に次の役員を置く。 <table border="0"> <tr> <td>(1) 支部長</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>(2) 副支部長</td><td>15名以内</td></tr> <tr> <td>(3) 支部幹事長</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>(4) 支部副幹事長</td><td>5 名</td></tr> <tr> <td>(5) 支部幹事</td><td>35名以内</td></tr> <tr> <td>(6) 支部監査委員</td><td>2 名又は3 名</td></tr> </table> 第4章 会 議 (総 会) 第17条 本会は、毎年1回5月に定期総会を開催する。但し、必要ある場合は、臨時にこれを開催する。 (役員会) 第18条 役員会は、総会への付議事項並びに本会の事業、業務及び運営に関する事項を審議・決定する。 (委員会) 第19条 本会は、必要に応じ役員会の議を経て委員会を設ける。	(1) 支部長	1 名	(2) 副支部長	15名以内	(3) 支部幹事長	1 名	(4) 支部副幹事長	5 名	(5) 支部幹事	35名以内	(6) 支部監査委員	2 名又は3 名
(1) 支部長	1 名												
(2) 副支部長	15名以内												
(3) 支部幹事長	1 名												
(4) 支部副幹事長	5 名												
(5) 支部幹事	35名以内												
(6) 支部監査委員	2 名又は3 名												
(事務所) 第4条 本会の、事務所は、支部長の居住地若しくは支部長が指定する所に置く。 2 本会の事務所に、本会の会則、会員名簿、役員名簿、議事録等を備える。 (事 業) 第5条 本会は、第3条に定める目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 本部との連携による大学賛助のために必要な事業 (2) 本会振興のために必要な事業 (3) 地域社会に対するPRと貢献 (4) 下部組織たる地域支部への支援 (5) 会員名簿、会報等の発行 (6) その他本会の目的達成のために必要な事業	第5章 事業年度・会計等 (事業年度) 第20条 本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。 (年会費) 第21条 原則として地域支部に所属していない会員及び特別会員は、本会の年会費1,000円を毎年12月末日までに納入するものとする。												
第2章 会 員 (構成員) 第6条 本会は、本部会則第5条の規定に基づく会員資格を有する者（以下、「校友」という。）のうち、同第6条第1項の規定に基づき埼玉県東部（以下、埼玉県支部区分表による「本県東部」という。）に居住する者及び同項但し書きの規定に基づき本会への所属に変更した者（この会則において「会員」という。）によって組織する。 2 前項に規定する会員以外の校友で、本県東部内に勤務先又は事業所をもつ者を本会の特別会員とすることができる。 3 本部会則第7条に規定するところにより、本県出身の在学学生を本会の準会員として本会の活動に参加させることができる。	第6章 そ の 他 (変更の届出) 第26条 会員は、氏名、住所、職業及び勤務先に変更があった場合、遅滞なく本部又は本会に届け出るものとする。 附 則 1 この会則は、2003年2月23日開催の臨時代議員総会において改正された本部会則を受けて制定する。 2 この会則は、2003年3月27日開催の埼玉県東部支部設立総会の議を経て会長の承認を受け、同年4月1日より施行する。 3 この会則は、2020年6月6日開催の埼玉県東部支部総会（書面議決）の議を経て、会長の承認を受けて翌日（2020年6月7日）より施行する。												

埼玉県東部支部、地域支部への 参加をお待ちしています。

<https://saitama-higashi.meiji-shikon.net/>



▲活動…総会・懇親会、新年会、全国大会、明大ラグビー・野球・駅伝観戦など

webサイトをご覧の上、
各地域支部にお問い合わせください。

●埼玉県東部支部内

各地域支部（在住・在勤）

- ▶[浦和・与野]…さいたま市浦和区・南区・桜区・緑区・中央区
- ▶[川口]…川口市
- ▶[越谷]…越谷市
- ▶[蕨・戸田]…蕨市・戸田市
- ▶[春日部]…春日部市
- ▶[上尾]…上尾市・桶川市・伊奈町
- ▶[大宮]…さいたま市大宮区・西区・北区・見沼区
- ▶[草加・八潮]…草加市・八潮市
- ▶[三郷・吉川・松伏]
…三郷市・吉川市・松伏町
- ▶[岩槻]…さいたま市岩槻区・蓮田市
- ▶[幸手]…幸手市・久喜市・加須市・白岡市・宮代町・杉戸町

「東部支部報」はwebからご覧ください。



これまで紙面で発行し、郵送でお届けしていた埼玉県東部支部報ですが、郵送料の値上げ等の社会情勢を受けて、以下の様に対応していきます。今後も校友相互の情報交換の場として発信していきます。

- ①これまで通り年に2回発行します（春号／秋号）。
- ②春号はweb掲載のみとなります。
- ③秋号は紙面郵送とweb掲載をします。

（2025年4月現在）

<https://saitama-higashi.meiji-shikon.net/shibuho01.html>